

## 第1回 小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会 議事要録

会議名称	第1回 小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会
開催日時	平成28年12月19日(月) 19:00～21:00
開催場所	小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設 3階 大会議室
次第	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会</li><li>2. 組合助役挨拶</li><li>3. 事務局長説明～新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会について～</li><li>4. 委員委嘱状交付</li><li>5. 委員自己紹介</li><li>6. 座長互選</li><li>7. 座長代理の指名</li><li>8. 議事<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 新ごみ焼却施設の整備に係る検討の現状と今後について(報告)</li><li>(2) 新ごみ焼却施設整備基本計画について</li></ol></li><li>9. その他</li><li>10. 閉会</li></ol>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"><li>・小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会委員名簿</li><li>・小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会開催要綱</li><li>・今後の施設整備のあり方について(平成27年8月)</li><li>・今後の施設整備のあり方について(平成27年8月)ーパワーポイント資料ー</li><li>・新ごみ焼却施設及び新不燃・粗大ごみ処理施設建設スケジュール(予定)</li><li>・新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会スケジュール(案)</li></ul>
出席者	[委員] 延味道都、木田礼子、加藤利幸、霜出貞男、邑上良一、藤原哲重、田村茂(座長)、 諸江大、谷川哲男、中島裕輔(座長代理) [事務局] 村上哲弥(事務局長)、片山敬(参事(施設整備))、小暮与志夫(参事(施設更新))、 伊藤智(計画課長)、藤野信一(総務課長)、利光良平(業務課長)、 谷川知治(総務課長補佐)、小島淳(計画課主任)、山下知良(計画課)
傍聴者数	6名
担当	計画課

1 開会

2 組合助役挨拶

- ・ 組合助役よりあいさつが行われた。

3 事務局説明

- ・ これまでの経緯と今後のスケジュールについて
- ・ 会の趣旨について
- ・ 会議要録の作成について
- ・ 原則として会議は公開であることについて
- ・ 謝礼について

4 委員委嘱状交付

- ・ 助役より各委員に対して委嘱状が交付された。

5 委員自己紹介

- ・ 各委員より自己紹介が行われた。

6 座長互選

(委員) 小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会開催要綱(以下、「開催要綱」という。)第3条に、3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会の地域委員(以下、「地域委員」という。)1名と記載があるが、代理は認められないか。また、地域委員を2名、3名と人数を増やせないか。

(事務局) 代理については、委嘱しているため代理はできない。欠席の場合は、後日、資料や懇談会の内容の説明をすることは可能。

人数については、この人数とこの距離感の中で、話をしていきたいので、開催要綱どおりとさせていただきます。

(委員) 欠席の場合は仕方がないということか。

(事務局) できるだけ全員が出席できる日を設定するが、どうしても欠席になる場合は、後日、資料や会議の内容を説明することは可能。

- ・ 互選により田村委員が座長に選出された。
- ・ 座長よりあいさつが行われた。

7 座長代理の指名

- ・ 開催要綱第4条第2項により、座長より中島委員を座長代理に指名された。

<助役退室>

- (委員) この懇談会はどのような経緯で開催しているのか。「委員会を設置してほしい」と先月の議会で陳情が出ているが、委員会と懇談会は同じものか。どのような位置づけか。
- (事務局) 陳情で出ている委員会とこの懇談会は同じです。陳情が出る前から立ち上げに関して検討していた。陳情では「ごみ減量に関すること」も進めていく」ということが出ていたことから、各市の廃棄物減量等推進審議会委員からも選出した。より良い施設を作るために開催している。
- (委員) 懇談会と委員会と位置づけか違うのか。重みや効力の違いはあるのか。内容の使われ方はどうなのか。
- (事務局) 平成10年ごろごみ焼却施設の更新の話が出ていたが、近隣住民の意見を反映させながら作っていかうと準備していた。陳情が出たことにより、背中を押してもらい、検討した結果このような懇談会という形になった。
- (委員) 重み付けというか、出てきた成果は懇談会と委員会では違うのか。
- (委員) 審議会は市長が諮問して、それに対して答申をするという、条例に基づいたもので、審議会で答申を受けたものについては、やるかやらないかは市長の裁量である。この懇談会は、意見交換の場であり、内容に対して、自由に意見を出していただき、その中で出てきた意見を「反映したほうが良い」または「反映するのは難しい」と調整する前の段階であり、調整するのは組合で、答申ではなく意見を聞きたいという会である。

<傍聴入室>

8 議事

(1) 新ごみ焼却施設の整備に係る検討の現況と今後について(報告)

- ・事務局より、資料「今後の施設整備のあり方について」のパワーポイントを用いて説明した。

(座長) 事務局の説明に対して意見・質問はあるか。

(委員) 組合の維持管理計画値は、更新後の値なのか。

(事務局) 現状の維持管理目標値である。

(委員) 実績値ということか。

(事務局) 実績値ではない。運転中の値は、もっと低い。ばいじんであれば、目標値は $20\text{ mg/m}^3\text{ N}$ であるが、 $0\text{ mg/m}^3\text{ N}$ に近いものである。

(委員) 他施設の記載のある数値は、メーカー保証値であり、これを基に環境影響評価を行う。したがって、この値は必ず守らなければならない。運転中は、この値よりもかなり低い値で運転している。

(委員) 現状は $360\text{ t/日}$ の能力とあるが、現状処理している数値ではないのか。新施設の $243\text{ t/日}$ では処理できないのではないのか。

- (事務局) 通常、2炉運転で焼却をしている。1日の焼却量は平均で189t。ただし、整備期間をいれると単純に189tとはならない。
- (委員) 以前は、ごみが増える傾向にあり、また、余裕を見ているため、全体的に施設規模が大きかった。今は、年間280日稼働で、0.96の調整率をかけて計算することが、標準的なごみの処理能力の算出方法となっている。焼却量の能力の考え方は、昔は、ボイラー・タービンがなかったため、単純に焼却していればよかった。現在は、ボイラー・タービンを持っているため、過大な焼却能力になると、低負荷で運転すると、発電効率が悪くなる。よって、過大にならないように設定する。ただし、東北の震災があり、環境省は「災害廃棄物の処理の余裕量を多少持ちなさい」としていて、持てば交付金の対象にもなっている。そのような誘導を国はしている。
- (委員) 処理が出来ない量は、どこに持って行くのか。
- (事務局) 多摩地区では、広域支援協定があり、「計画的な建替や突発的な事故があった場合は、お互いに支援しましょう」ということがある。基本計画が出来上がった段階で、各団体にお願ひする。支援先については、多摩地区を南北の縦のラインで分けた真ん中のブロックになる。ブロック内で支援をお願ひするため、南の方の施設にお願ひすることとなり、かなり遠方になってしまう。現実的には難しいが、いずれにしても、計画ができた段階で、支援先に説明をしてから持って行くことになる。
- (委員) ごみを収集する車両については、建設中は組合に入ってくる車両は支援先に行くなど少なくなると思うが、集配する車両の台数は変わらないのか。変わらないと、一時的に減ったものが、新施設が出来た時に、また元に戻り増えるようなことになる。
- (事務局) 多いときの処理能力は510tであった。各市の市民と行政努力により減ってきている。この懇談会でも、ごみ減量について意見を出してもらい、各市に提案していくが、ごみ量は減ってきているので、台数も減ってくると思う。
- (委員) 可燃ごみ完結とは、どういうことか。
- (事務局) ごみの処理は、自区内処理が廃棄物処理の原則である。それができないので、3市で一部事務組合を作り中間処理を行っている。さらに、最終処分については、25市1町で構成されている、東京たま広域資源循環組合にお願ひしている。それを超えて、他県にお願ひするようなことがないようなシステムにするという意味で使っている。
- (委員) 搬入道路の電柱や道路の見通しが悪い箇所の道路整備はできないか。
- (事務局) 電柱について、東大和市駅と薬用植物園の間の道の電柱を整備できないか、東京電力と協議中である。また、薬用植物園とも協議中である。道路の見通しが悪い箇所は、組合の出口付近と思うが、新施設建設にあたり、勘案しながら進めていく。
- (委員) 道路の拡張を考えているのか。
- (事務局) 拡張ではなく、電柱の移設を考えている。今後、協議を進めていき、技術的なこと等を検討していく。
- (委員) 電柱を移設すれば、逆に車両が多くなりそうだ。

- (委員) 組合と玉川上水駅の間は、広くしない方がいい。
- (委員) 住んでいる人にとっては、交通量が増えるのは困る。
- (委員) これ以上は広げるのはできないと思う。
- (委員) 道路に関して、足湯への道路は、組合の用地なのか。西側の見通しが悪い。
- (事務局) 雑木林側の一部は組合の用地である。現在、その組合の用地に道路の移設を進めている。
- (委員) そうするとだいぶ見通しが良くなる。

## (2) 新ごみ焼却施設整備基本計画について

- 事務局より、資料「新ごみ焼却施設及び新不燃・粗大ごみ処理施設建設スケジュール（予定）」及び「新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会スケジュール（案）」について説明した。

- (座長) 事務局の説明に対して意見・質問はあるか。
- (委員) 説明があまり専門的になり過ぎると議論が進まないで、できるだけわかりやすく専門的になり過ぎないようにまとめて欲しい。地域の方が関心を持っている事項、施設で言えば公害防止機能、また、近年では開かれた清掃工場という考え方として地域整備・環境学習機能・防災拠点の機能など付加価値を付けて行こうということになってきていることを踏まえ、敷地が狭いので制約はあるが、その中で何が地域の方にできるのかということ、そのようなことに時間を割いて議論していただきたい。
- (委員) 4・5号炉を建替えるのか、3号炉を建替えるのか決めきれていない状況であるようだが、皆さんの関心事はごみ処理施設の規模をどうするのかというよりも、周囲のことやどう使われるのかになると思う。地域の拠点としては環境学習施設・機能は重要であるが、その場合に子どもたちが安全に出入りできるのか後々重要になってくる。レイアウトを決める時に動線や配置について後から考えるのではなく、途中段階で付帯、付加機能を含めて動線を、3号炉だったらどうなる、4・5号炉だったらどうなるなど両方並行して検討した方が良く、また図などが出てくるとわかりやすいし、議論が深まると思う。周辺環境整備ということを前面に計画案を出していただきたい。
- (委員) 清掃工場の建設は、一般の庁舎の建設と違い非常に特殊である。庁舎だと設計の図面から全部描いて、材料・人工を拾い上げて建設費を決めていくが、プラント建設は性能の指標、要求水準書でどういうものが欲しいかを出して、競争した上で、受注したプラントメーカーがより具体的なものを作り上げていくものである。そういう工場の建設はどのような形で進んでいくのかを始めに説明しないと、自分の家を建てるとか庁舎を建てるとかと同じような感覚になってしまう。特殊な進め方なので説明する必要がある。
- (委員) どういう形で進めていくのか、PFI的なのか。総合評価方式だとお金だけで決まらないところがあるが、どういう要求を優先させるか、重み付けを何点にしていくのが大事である。そういったことの説明、何が盛り込めるかの見出しを出していただきたい。

たい

- (座 長) こういったプラントを受注できる業者はどの位いるのか。
- (委 員) 流動床方式やストーカ方式があるが10社程度で非常に少ない。かつ、今回のような200t規模になると例えば1炉100t以上の高効率発電のプラントの経験のある業者を選定していくこととなり、そうしないと性能の担保が出来なくなる。ごみ処理施設は1回動かしはじめたら、生活に直結するため、長期間止まっては困るものであり、しっかりとした業者を選ぶことが必要となる。実績をもとに裾切りを行うと5社程度となり、さらに型式を絞るほど少なくなる。
- (委 員) 入札の時にそういう条件で行うのか。
- (委 員) そのとおりで、経験のある業者が行えばいろんな工場を建設しているので地元の方も安心できる。いろんな故障の経験も積んでいる。
- (委 員) 地域防災拠点として機能を持たせると聞いていて近所の方の拠点となることと思うが、こういったものはどういうところに使われるのか、建物としてはどのようなになるのか。
- (委 員) 防災拠点とあるが、防災拠点とは大きな規模もので市が計画済である。したがって、工場での有利なもの、例えばお湯、電気、スペースがあるなど清掃工場に合った防災拠点の一部となるものを要求していくこととなり、近くに何があって、何が足りないのか、そういった観点でどういう施設にしていけば良いのか、いろんな意見を出していき、少しでも皆さん何かあった時に安心できる施設を作っていくことが良い。
- (座 長) 限られたものになっていくのかと思うが、施設としての防災安全もあるがそういったものを含めての検討が必要になると考える。
- (委 員) 他の施設で行っているのが、見学者説明室など100名前後が入れるスペースを一時的に住民に利用していただくとか、何かの活動拠点にするなど考えられている。今は無いが、これから建設する工場は発電設備が設置されるため、たとえ電力会社からの送電が遮断されても自家発電で電気を作れるので、電気やお湯が使えるためこれをうまく活用していくこととする。この他には、防災の備蓄倉庫を設置しているところもある。そのようなことを具体的に考えて提案していくと良い。
- (委 員) 4月の議題にも入っている。基本的には中島町の住民の避難場所は上宿小学校であり、公園が一時避難場所になっているが屋根がついていない。はたして上宿小学校まで行けるのか不安である。ごみを燃やすことは大前提であるが、見学者スペースを活用するとか、立川市の清掃工場は地域の人が無料で会議室を借りることができるようになっている。このような機能があっても良い。
- (委 員) 防災拠点・多目的機能などいまの段階でなにか考えはあるのか。
- (委 員) これからみんなで考えていく。元々計画段階で地域になんとか還元しなければならぬということで、防災拠点など案はあったが、大きさが決まっていたため、どこまで入れるかがわからなかった。この会議室も、開放すればいくらでも、例えばサッカー大会があれば、プロジェクターに映して開放するなど、いろいろできる。今は会議室となっ

ているが、将来的にはそういったことを含めて検討していってもらいたい。

- (委員) 敷地や建屋の制約がかなり厳しそうだが、その辺は意見を出しあって、駄目なら駄目と言ってもらいながらやっていけば良い。
- (委員) 工場の設計について、いずれやるときには住民に集まってもらって話はしていくのだろうと思うけど、プログラムの一つに入れたほうが良い。図で見てもわからない。実際の中身は、こういう風になっていくのだと納得できる。イメージが出来る。
- (委員) 基本的なところは要求水準書で決めてしまう。ある程度の自由度をプラントメーカーに与えた方がコストは下がる。全部決めてしまうと、決めたものがはたして良いものなのかかわからない。基本的な骨格は決めるが、その先はプラントメーカーの裁量でコスト競争させる。還元施設、環境学習施設についても要求水準書で基本的なものは出して、それをプラントメーカーやゼネコンに考えさせて提案してもらい、我々が考えたものよりもっといい提案をしてきたところに評価点を付ける。
- (委員) ごみ焼却性能は重要だが、仕様の中で我々の地域のごみ焼却場は何を目指していくのが重要。いくらこれだけ焼却できますよといわれてもあいまいでわかりにくい。ここで焼却しながらも複合施設として目指すものを出し、だからこういう仕様になるのですよということであればわかりやすい。
- (委員) ハードの部分はいっぱいやっているんで、だいたい決まっている。例えば、建物の構造にしても耐震強度をどの位にするか国の方向性が出ているし、基本的なプラント系の骨格は決まっている。
- (委員) プラントメーカーも心得ている、どこまでこの敷地内で入れられるかが問題。言うことだけ言って図面が出てきたら違うなんてことは困る。
- (委員) 近場でも良いが、説明や議論が進んだら施設見学を実施すると、よりイメージが進む。
- (委員) 施設規模が近い施設が良い。
- (委員) 18ページの(19/20)の周辺環境対策・地域還元機能の表はどういうことを目指しているのか、わかりやすく話もしやすい。同じように新しく作られる焼却施設はどういったものなのか、例えば発電機がつくとか。そこが知りたい。
- (委員) スケジュールの第4回の議題に熱エネルギーがあるが、この規模のごみ処理場で、いまほぼ何も使われていないのは非常にもったいない。足湯はあるようだが、発電したとしてもお湯はそれなりに作れる。発電しなくて熱をそのまま使い切ればそれが1番効率は良いが、発電したとしても熱はかなり使える。この周りは良くわからないが、周辺に公共施設などに熱需要、お湯に限らず暖房でも良いが、こういったものに使えると、低炭素社会を考えると地域の省エネルギーに貢献していることになる。そのあたりも一緒にうまく施設整備ができると良い。
- (委員) それは賛同する。今度は地域暖房など難しいと思うが、やがては幼稚園や高齢者施設が来て、温水プールがあつてということがあつたとごみ焼却場のイメージが変わると思う。

周辺地域の緑地や防災はその第一歩である。

- (委員) 今の様に、何が聞きたいか、何に興味を持っているか言ってもらえると準備しやすい。技術的なものを一方的に提示されても議論にならない。
- (委員) プラントの部分について、どんな機械を入れて、他にどんなものを入れるかなどは我々に言われてもわからない。それは技術屋とプラントメーカーがやって、その他については我々も意見を言えるところである。
- (委員) 地域のために何かできるものの意見をいただきたいとのことであるが、立川の工場の場合は、住民にお湯を供給していると聞いている、清掃工場の移転でそれも無くなるが。足湯を開放しているが利用者は他の地域からきている方も多く、地域の住民とは限らない。ここでいう施設を利用するという事は本当の地域ということを考えてやってもらいたい。この地域に来たときには、ばいじんも降っていて、粗大ごみの破砕に伴う振動で、自宅でコップが移動したほどだった。いまは全くないがそれには改善を重ねてきた結果が出ていると思う、その積み重ねの上の施設を作ってもらいたい。ここでいう地域の還元は地域に限ってやってもらいたい。何かしら付帯的なものがあればいいと思う。
- (委員) そのための案を出していく。こういった施設は地域の人の理解がなければ進まない、地域の方への還元というのは考えていかなければならないと思う。
- (委員) 資料について、廃プラの協議会でもわかりやすい資料が出てこない。難しいとは思いますが、わかりやすく作ってもらい、なるべく見てわかる形にすると話がしやすい。今日のように口頭で言っても抜けてしまう、メモをとれば良いが書いてあればわかる。数値もグラフになっているとか、なるべく皆さんが判るように努力してもらいたい。施設配置についてA案からD案までであるが、建物の大きさはA案よりもC案は小さい、A案とC案を比べると大分大きさが違うことが気になる。どういうことか。施設の大きさについて。
- (委員) 3号炉を稼働しながら建替えるため狭くなるということ。その後に3号炉を壊すということか。
- (委員) 同じ240t規模なのになぜ大きさが違うのか。
- (事務局) 元々の大きさと違うのは、排ガス処理の性能の違い、ボイラー・タービンが付くということであるが、A案であれば理想に近く、この中に見学者ルーム、環境学習機能なども含めて納まり、標準と思える。
- (委員) そうではないと思う。新しい敷地で建てるのであればA案なのであるが、ここには工場がある。全部壊して建てるということは、工事の間ごみ収集車は来ないが、工事の音は出る。3市のごみを工事の間、他市に焼却してもらわなければならないので、それでも良いとも思えるが、そうは言っても地域で出たごみは自分たちで処理しなければならないので一つの炉でも動かしつつ建替えていくからC案であり、これしかないと思う。
- (事務局) 狭いところに納めていく訳ですが、必要な機械の大きさは必ずあり、どうしてもこの中

に入らないものも出てくるため、純粋に焼却炉を動かすための機能だけを先に優先してスリムにしてこの中に納める。そこからあふれたものは次の段階、37年度からもう一つの焼却炉を壊した後の整備で、そこに機能を持っていく。

(委員) 小さくなっているのは基本的にプラントの部分だけで、出来上がったらもう一方を壊して付帯設備を後付しようということであると説明していると思う。

(委員) 小さくなればなるだけ性能が上がっていると思う。しかも、ごみも減っているしあえて大きいのを建てなくても良いと思う。

(委員) C案の大きさで問題ないのであれば、A案の大きさはいらなかった。

(委員) A案と同じ機能を持たせるのであれば、C案に増築部分が加わって似たような形になり、最後の姿がこれではない。機能が違うので比べてはいけないものだと思う。見学者ルームなどが入った建物部分が増えるということか。

(委員) 見学者ルートは入ると思う。

(事務局) 見学者ルートは入るが、見学者ルームや管理事務所なども含めて別棟で、後からの整備となる。

(委員) D案くらいの敷地になるのか。

(委員) D案は追加するのでそのくらいかと思ったが、C案は追加がなさそうだったので。その辺もキーワードが書いてあるもので見せて欲しい、口頭だと後で抜けてしまうことがあり、疑問が出てくる。そういう意味でもわかりやすい資料の作成を望む。

## 9 その他

(事務局) わかりやすい資料の作成、施設見学について検討させていただく。

### ・次回の開催日について

平成29年1月30日(月) 19:00~21:00

小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設 3階 大会議室

## 10 閉会